

「仮定条件句+うれし」の表現性について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 1996-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 吉田, 光浩 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/1461

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



「仮定条件句十うれし」の表現性について

吉 田 光 浩

一

嵯峨の院にいささか若菜参ることあるを、おはせでいとあしくなんあるべき。いたはらること、ものし給ふなるをなん、いとほしがり申し侍るを、けしうものし給はずば、いかにうれしからん。正頼が大事と思ふことなり。

必ず必ずものし給ふべくば、いかにうれしからん。

(宇津保物語 嵯峨院)

左は、『宇津保物語』の一節にみられる消息である。送り主は正頼。病に臥す仲頼に対して見舞の言葉を述べながら、その主旨は、嵯峨院に参賀を行うので、病をおして参上せよというものである。

今、ここで問題としたいのは、消息の中で用いられている二つの「うれしからん」という感情表現である。いずれも「けしうものし給はずば」「必ず必ずものし給ふべくば」という仮の事態を前提として正頼に「うれし」という感情が成立することを述べるものであるが、コミュニケーションの視点、すなわち話し手(手紙の場合は送り手)から聞き手(同じく受け手)へのはたらきかけという観点からみると、両者の間には、大きな相違があると言える。

「けしうものし給はずば」を導く前者の場合は、「病いが特に悪いというわけではなかつたら」という仮定の事態を前提として、消息の送り手(正頼)に「うれし」という感情が成立することを述べるものであり、感情表現という手段を通じ

「仮定条件句十うれし」の表現性について

て、見舞の辞を述べるものとなっている。ここには、送り手から受け手に対して、一定の行為を要求する依頼などのような、目立ったはたらきかけは行われていない。一方、後者の「必ず必ずものし給ふべくば、いかにうれしからん」については、「(消息の受け手である) 仲頼が参上する」という仮の事態を前提として、自己に「うれし」という感情が成立することを述べているのであるが、そこには、感情表現という姿をとった、聞き手に一定のリアクションを求めるはたらきかけが見え隠れしている。それゆえこの消息に接した仲頼は、「驚きながら、苦しき心地を思ひおこして参りたり」と後の記述にあるように、正頼の意志に背かず、伺候するのである。

一一

前者と後者の相違は、仮定条件句によって示された仮の事態が、聞き手(受け手)の意志で成立可能なものとすることができるか否かという点にある。(より厳密に言えば「聞き手の意志によって事態が成立可能であることを話し手が知りつつ表現しているか否か」という点が問題になる) 前者のように病いを「けしうもの」せざる状態にすることは、意志の力ではどうにもならないことであるが、後者のように送り手のもとに参上するということは、余程のことがないかぎり、意志の力で成立可能なことであり、そのことを送り手は知りつつこのように表現しているのである。

このような、本来感情の表出に与るべき形容詞述語表現が、聞き手へのはたらきかけを含蓄するか否かを問題にする場合には、語用論の観点からの考察が適当であるが、本稿では、今しばらく仮定条件句＋うれし√の形式の表現性の問題として、これを考えてみたい。

- ① 女君、起き給ひて、「いかにしてかく恥かくすことはしつるぞ。几帳こそいとうれしけれ」とのたまふ。あこぎ、
「しかして侍り」など語り聞こゆ。〜(中略)〜帯刀が語りしことどもを語りて、いとあはれにて、(あこぎ)

「(道頼様ガ)御心長くは、ねたく思ひ貶したる世に、いかにうれしからむ」と言ふ。

(落窪物語 卷一)

② あさぎりのなかに君ますものならばはるまにまにうれしからまし

(大和物語 二八段)

③ 尼上には、(源氏)「もて離れたりし御気色のつつましさに、思ひたまふるさまをも、えあらはしはてはべらずなりにしをなむ。かばかり聞こゆるにても、おしなべたらぬ心さしのほどを御覧じ知らば、いかにうれしう」などあり。

(源氏物語 わかむらさき)

例えば、例①にみられる仮定事態「御心長くは」は、「道頼の心が女君から離れない」こと、すなわち第三の人物(道頼)の意志に成立の可否が委ねられている事態であり、この会話の話し手(あこぎ)・聞き手(女君)の意志の力では、どうにもならないことである。また、②は、故人をしのぶ歌であり、まさに「あさぎりのなかに君ますものならば」という事態は、意志の力で招来することが不可能である。そのため、これらの場合の△仮定条件句+うれし▽には、聞き手(歌の場合にはその場に居合せた人々)に一定の行為を要求する力はなく、単に話し手が、仮定事態の実現を願望していることを聞き手に伝えるに留まるものとして捉えることができる。一方、③は、源氏から北山の尼君に対して紫の上を引き取りたいとする意向を訴える消息である。条件句の内容は、「一通りではない自分の気持ちを理解する(紫の上を引き取ること)を承諾すること」であり、この事態の招来の可否は、相手の意志によるものであるため、聞き手(受け手)へのはたらきかけが認められるものとして捉えることができるであろう。

* 以下、ここで取り上げる「仮定条件句」とは、既に上記諸例で扱った「ノズバ」「ノベクバ」「形容詞連用形十ハ」「活用語未然形十バ」にみられるように、解釈上、仮定条件として捉えることのできる形式を含めて考えている。これ以外には、「ノマシカバ」「ノムトキ(ニ)」「ノム十係助詞」などの形式がみられる。尚、仮定条件句と「うれし」との間に「いかに」の介入する例が多く見受けられるが、必須の要素ではない。

三

△仮定条件句＋ウレシ／＼は、上記のように、依頼等、聞き手に対して何等かのはたらきかけを行うものばかりではない。次例のように心中詞のなかに現れて、表現主体にとって望ましい事態を、単に心中思惟あるいは独白するに留まる場合もある。

④ 宮（女三宮）はこの暮つ方より、悩ましくしたまひけるを、その御けしきと見たてまつり知りたる人々騒ぎ満ちて、大殿（源氏）にも聞こえたりければ、驚きて渡りたまへり。御心の中は、（源氏）「あな口惜しや。思ひまする方なくて見たてまつらましかば、めづらしくうれしからまし」と思せど、
（源氏物語 かしは木）

⑤ （薫）「内裏の（女二宮ヲ私ニトイウ）御気色あること、まことに思したたむに、かくのみものうくおぼえは、いかすべからん。面だたしきことにはありとも、いかがはあらむ。いかにぞ、故君（大君）にいとよく似たまへらんに時に、うれしからむかし」と思ひ寄らるるは、
（源氏物語 やどり木）

⑥ （一品宮）「くこ這ふ木あまたになりなば、なかなか、思ひし本意のままになりて、いみじくうれしからん。くこなどおぼして、
（狭衣物語 卷三）

これらは、いずれも心中詞のなかで△仮定条件句＋うれし／＼が用いられたものである。すなわち、話し手の願望を伝えるべき聞き手が存在しない例であり、仮定条件句で示されたその望ましい事態の招来をそつと心中で呟くものである。したがって、表現上は、終助詞「ナム」などにみられる詠えの表現に近似する。先に述べた、例①②と比較すると、例④⑤⑥については、聞き手が存在しない以上、はたらきかけはゼロであることに対して、例①②の場合は、願望を聞き手に伝達するという点において、既に若干ながらのはたらきかけの機能を認めることができる。したがって、聞き手へのはたら

きかけの機能という観点から△仮定条件句＋うれし▽の形式による例を分析すると、そのうちに、少なくとも次のような三段階が認められることになる。

- 聞き手に依頼等のはたらきかけを成すもの△聞き手に一定の行為を要求するもの▽(③)
- 聞き手に自己の願望を伝えるもの△聞き手に一定の行為を要求しないもの▽(①・②)
- 聞き手にはたらきかけを行わないもの△聞き手不在のもの▽(④・⑤・⑥)

四

ところで、中古散文にみられる△仮定条件句＋うれし▽の用例について、少し詳しくみてゆくと、そこには、幾つかの特徴的な表現価値のあることがわかる。もともと、△うれし▽は、感情表現に用いられる形容詞であって、ここで言うような、コミュニケーションのレベルで機能することを本務とする語ではない。したがって、△仮定条件句＋うれし▽が聞き手へのはたらきかけの力を時に有する場合があるとしても、表面上はあくまでも自己の感情の表現を装うものである。したがって、聞き手に対して押し付けがましさがなく、それゆえに丁寧度も高い表現であると考えられる。既に冒頭の例や③で使用されているところからも理解されたとおり、消息などには好んで用いられたようである。

- ⑦ 「けふは、さりととも、よろしう思ざるらんや。〜(中略)〜人々のすすめ侍らんもの御覧じ入れていささかひまある御けしきならば、いかにうれしからん」など聞こえたりし文を、(浜松中納言物語 卷五)

- ⑧ (中納言)「うちつけのやうに侍れど、いみじうおぼつかなう思ひ聞こえさせ侍りて、しづ心侍らぬままには、なほそれよりあさう出でさせ給ひぬべうは、いかにうれしうとて、〜」などあるを、(浜松中納言物語 卷三)

左記二例は、いずれも、中納言から吉野の姫君に宛てたものである。前者⑦は、冒頭例で説明したものと同様の見舞の「仮定条件句＋うれし」の表現性について

表現、後者⑧は、姫君が、里に移るようはたらきかける表現である。

また、次のように、形式的・儀礼的とも思われる改まった対面の場面ではしばしば用いられているという事実も、その丁寧度の高さを傍証するものとなるであろう。

⑨ (源氏) 「しばしばもさぶらふべけれど、事ぞとはべらぬほどは、おのづから怠りはべるを、さるべきことなどは、仰せ言もはべらむこそうれしく」など、すすくしうて出でたまひぬ。 (源氏物語 もみぢの賀)

⑩ (紫上) 「おなじかざしを尋ねきこゆれば、かたじけなけれど、分かぬさまに聞こえさすれど、ついでなくてはべりつるを。今よりはうとからず、あなたなどにもものしたまひて、怠らむことはおどろかしなどもものしたまはらんなんうれしかるべき」などのたまへば、 (源氏物語 わかな上)

⑪ (源氏) 「(亡キ母君ニ) 聞こえさせのたまひおきしこともはべしを、今は隔てなきさまに思されば、うれしくなむ」と聞こえたまひて、人々召し出でて、あるべきことも仰せたまふ。 (源氏物語 みをつくし)

⑫ (道頼) 「今は身に堪へむことは仕うまつらむとなむ思ひ給ふるを、思さむことは、なほのたまはむなむ、うれしかるべき」と申し給へば、中納言、いとうれしと思ひたること限りなし。 (落窪物語 卷三)

⑬ (女君) 「故殿の御代りには、君達、北の方をこそは見たてまつり、仕うまつらめ。何事もおぼつかかなからずのたまへ。おぼしたらむをのみなむ、うれしかるべき」など、 (落窪物語 卷四)

⑨は、三条宮に退出した藤壺を見舞う源氏の言葉である。⑩は、紫の上と女三宮との初めての対面の場面。⑪は、源氏から前斎宮(六条御息所女)に対して、それぞれ用いられた部分である。また、⑫は道頼から女君の父中納言に対して、⑬は、女君からその姉妹の君達に対して、いずれも対面できたことを喜び、隔意のない交際をのぞむ言葉として用いられており、それぞれに聞き手へのはたらきかけが認められるが、同時に、このような改まった場面における儀礼的表現としての意味合いもあったことと思われる。

次に、聞き手への目立ったはたらきかけのみられる（聞き手に一定の行為を要求する）例について、話し手と聞き手との社会的な身分関係という観点点的を絞って考えてみたい。冒頭で取り挙げた消息は、たまたま上位（正頼）から下位（仲頼）に対するものであったが、実際には下位から上位あるいはほぼ対等の立場への用例がむしろ目に付くようである。例えば、上記⑨⑩などは、そのような例として見る事ができるのであろう。また、上記のように形式的・儀礼的意味のある対面の場面での使用ではなく、実質的な依頼を下位者から上位者にはたらきかける場合に△仮定条件句＋うれし▽が用いられている例もみられる。

⑭（中宮）「あやしう。などてか棄てきこえたまはむ。内裏にては、近かりしにつきて、時々も聞こえ通ひたまふめりしを、所どころになりたまひしをりに、とだえそめたまへるにこそあらめ、いま、そそのかしきこえん。それよりもなどかは」と聞こえたまふ。（薫）「かれよりはいかでかは。もとより数まへさせたまはざらむをも、かく親しくてさぶらふべきゆかりに寄せて、思しめし数まへさせたまはんこそ、うれしくははべるべけれ。」と啓したまふを、（源氏物語 かげろふ）

⑭は、臣下である薫が明石中宮に対して用いた表現である。薫は、密かに自分が思慕する女一宮と自分の妻（女二宮）との間に文のやりとりを通じて親交を結ばせたいと思ひ、明石中宮を訪れて、中宮にその口添えを依頼する。そこには、具体的な内容をもった聞き手へのはたらきかけが認められる。

これ以外にも、△仮定条件句＋うれし▽は、下位の者から上位の者に対して具体的な内容をもった依頼を表現する場合に、用いられている。

⑮ (中将の君) 「その事とはべらでは、なれなれしくや、とかしこまりて、え思ひたまふるままにも聞こえさせぬを、つつしむべきことはべりて、しばし所かへさせんと思ふたまふるに、いと忍びてさぶらひぬべき隠れの方さぶらはば、いともいともうれしくなむ。」

(源氏物語 あづま屋)

⑮は、浮舟の母が、かつて仕えていた八の宮の娘中の君(浮舟異母姉)に対して送った消息である。一時、八の宮の寵を受け、浮舟をもうけたものの、今は受領の妻であり、中の君の夫(匂宮)の供人に「殿こそあざやかなれ」と嘲笑され「げにこよなの身のほどや」と嘆く。そのエピソードからも、この消息の送り手と受け手の身分格差は明らかである。しかも消息の内容は、娘浮舟が、夫常陸介に冷遇されるありさまを見かねて、その身柄を託したいとする依頼を主旨とするものであるため、受け手に具体的な負担を求めるものとなっている。さらに、受け手にとっては、「故宮のさばかりゆるしたまはでやみにし人」でもある送り手の依頼であり、中の君は、「知り語らはん」ことも憚られ、またそのまま落ちぶれてゆくありさまを見聞きするのも「心苦しかるべけれ」と逡巡する。すなわち、社会的に下位者である送り手は、頼みにくい依頼内容を、昔のよすがを頼りに、とりたてて親しいという間柄でもない上位者に対して行うことになる。したがって、ここは、きわめて丁寧度の高い依頼表現が要求されるべき場面であるといえる。そのようなところに、△仮定条件句＋うれし√が用いられているということは、注意されてよい。

おわりに

未然の事態を前提とする感情形容詞表現は、コミュニケーションの成立をめぐる、さまざまな機能を帯びる場合がある。ここでは仮定条件句を形容詞「うれし」が承ける場合にみられる表現上の問題について言及してきた。まず、聞き手と話し手との間に成立するコミュニケーションの観点から眺めると、△仮定条件句＋うれし√の表現は、聞き手へはたら

きかける力の大きさに、少なくとも三つの段階をみることができる。すなわち、聞き手に一定の行為を要求する段階と願望を表現しそれを伝えるに留まる段階、そして心中詞の例のように、聞き手へのはたらかけがゼロ（聞き手が不在）である段階である。また、△仮定条件句＋うれし△は、消息や儀礼的な対面の場面において用いられること。社会的な身分関係内での用いられ方をみると、上位から下位に対しても用いられるが、下位から上位に対して具体的な依頼内容をもつた丁寧度の高い表現として用いられていることなどが注目される。このようなことから、仮定条件句を導く感情形容詞表現については、今後、語用論の観点も含めたコミュニケーションの視点から捉え直す必要があるものと考えられる。

〔付記〕本稿記載の用例は、左記の文献により引用したが、表記については、適宜改めたところがある。

柿本 葵著『落窪物語注釈』笠間書院

河野多麻校注『日本古典文学大系宇津保物語一』岩波書店

阿部俊子・今井源衛校注『日本古典文学大系大和物語』岩波書店

阿部秋生・秋山虔・今井源衛校注『日本古典文学全集源氏物語』小学館

松尾 聡校注『日本古典文学大系浜松中納言物語』岩波書店

三谷栄一・関根慶子校注『日本古典文学大系狭衣物語』岩波書店